

令和 5 年第 11 回久米島町議会定例会一般質問

令和5年12月18日～12月20日

令和5年第11回12月定例会一般質問通告一覧表

| 質問順 | 質問者 | 質問事項 | 質問日程 |
|-----|-------|----------------------|---------------|
| 1 | 幸地 猛 | 1.久米島海洋深層水事業について | 令和5年12月18日(月) |
| | | 2. バーデハウス久米島について | |
| | | 3. 畜産振興について | |
| | | 4. 高速船の導入について | |
| 2 | 保久村 登 | 1. 観光振興策としての環境整備について | 令和5年12月18日(月) |
| | | 2. 特別顧問について | |
| | | 3. 久米島町の事務取扱について | |
| | | 4. 防災行政無線放送について | |
| 3 | 盛本 實 | 1. 無電柱化の推進について | 令和5年12月18日(月) |
| | | 2. 久米島町文化祭りのあり方について | |
| | | 3. 町道の道路植栽について | |
| | | 4. 街路灯の設置について | |
| | | 5. 「阿嘉のひげ水」復旧について | |
| 4 | 喜久里 猛 | 1. 県道、町道の安全確認を再度 | 令和5年12月18日(月) |
| | | 2. 行政の意識について | |
| | | 3. 松くい虫被害について | |
| | | 4. 子牛価格の低迷について | |
| 5 | 棚原 哲也 | 1. 無電柱化について | 令和5年12月18日(月) |
| | | 2. 町民の所在及び安否確認について | |

| 質問順 | 質問者 | 質問事項 | 質問日程 |
|-----|--------|--------------------------------|---------------|
| 6 | 真栄平 建正 | 1. バーデハウスについて | 令和5年12月19日(火) |
| | | 2. 農業振興について | |
| | | 3. 町営バスの運営について | |
| 7 | 赤嶺 秀徳 | 1. 兼城港ターミナル前駐車場について | 令和5年12月19日(火) |
| | | 2. パークゴルフ場の稼働状況について | |
| | | 3. 道路整備について | |
| | | 4. 横領事案について | |
| 8 | 田端 努 | 1. 人口減少対策について | 令和5年12月19日(火) |
| | | 2. 働き手不足に対する取り組みについて | |
| | | 3. 災害に対する取り組みについて | |
| | | 4. 水産業発展のための支援について | |
| 9 | 宇江原総清 | 1. 鳥島射爆撃場と政治について | 令和5年12月19日(火) |
| | | 2. 「ふれあい公園」の越波防止対策について | |
| 10 | 新垣 幸子 | 1. ふるさと納税の活用拡大について | 令和5年12月19日(火) |
| | | 2. 地方交付税交付金措置による学校図書館図書整備費について | |
| | | 3. 儀間地区農道の整備について | |
| | | 4. 空港の駐車場整備について | |

| 質問順 | 質問者 | 質問事項 | 質問日程 |
|-----|-------|---|---------------|
| 11 | 富永 肇 | 1. 学校教育について 2. 久米島町立学校、適正規模適正配置について 3. 久米島高校魅力化について | 令和5年12月20日(水) |
| 12 | 玉城 安雄 | 1. 子育て支援について 2. 畜産業の支援について 3. 離島留学制度について | 令和5年12月20日(火) |
| 13 | 吉永 将志 | 1. 緊急通報システムについて 2. 自立支援協議会の設置について 3. 高齢者などの保証人・身元引受人について 4. 親亡き後の支援について 5. 高齢者の移動手手段確保について 6. 配食サービスについて | 令和5年12月20日(水) |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|------|-------------------|--|-----|--|-----------|
| | 幸地 猛 | 1. 久米島海洋深層水事業について | (1)久米島海洋深層水活用・漁業用施設整備全体計画の内容について (2)全体計画の報告を受けて今後どのように推進していくか町長の見解を伺います。 | 町長 | (1)令和3年度より実施した久米島海洋深層水活用・漁業用施設整備全体計画においては、去る10月に調査報告書を取りまとめました。これまでの調査結果から計画需要水量を日当たり10万tと設定、また、既存水産業での早期の事業拡大ニーズを日当たり3万tと設定し、経済性及び施工性について比較検討した結果、日当たり10万tの大口径1本と、日当たり3万tの小口径の複数系統の取水管を整備する方針としております。 (2)大口径の取水管整備に関しては、国内実績がなく、現時点では施工技術が確立されてない課題があるため、国及び専門機関による公共的な設計・施工指針の確立に向け意見交換等を行いながら対処してまいります。小口径の取水管整備に関しては、国及び県とも意見交換を行ってまいります。 | プロジェクト推進課 |
| | | 2. バーデハウス久米島について | バーデハウス久米島の再生プロジェクトについて、現在どのような取り組みをしているか伺います。 | 町長 | バーデハウス久米島再生プロジェクトの現在の取り組みとしては、公募条件の見直しに向けた情報収集やバーデハウス周辺のみならずハテの浜を含む東部エリアの価値をより高めていく施策の検討を行ってまいりました。10月末から11月初旬にかけて本プロジェクトに関心を示した数社の事業者等から視察の申し出があり現地案内を通して対話を行っております。昨年の公募時より事業者の投資に向けた意欲が高まっている感触を得ましたので、12月中に再公募を予定しております。 | 商工観光課 |
| | | 3. 畜産振興について | (1)伊江村畜産総合施設の調査は行ったかどうか。 (2)現在の畜産を取り巻く状況について、飼料の高騰、競り値の下落等畜産農家にとっては厳しい状況となっている。その状況についてどう対応していくのか、町長の見解を伺います。 | 町長 | (1)ご質問の施設に問い合わせたところ、開所して1年もたっておりません。 (2)飼料の高騰対策として飼料購入支援補助、競り値下落対策として国の事業で「和子牛生産者臨時経営支援事業」、県の事業で「沖縄県和子牛価格安定特別対策事業」で補助しております。 | 産業振興課 |
| | | 4. 高速船の導入について | 令和5年6月にジェットホイルの運行を行う民間会社が設立されております。航路事業は国への許可申請となるため、町は同社と情報交換を行いながら見守って参りますという。今後、就航実現の方向に進んでいくと思いますが、町長の見解を伺います。 | 町長 | 高速船就航につきましては、新規航路参入を目指す民間事業者、国、県及び久米島航路運航事業者と意見交換を行いました。高速船就航の手続きには、国への許認可申請、沖縄離島航路確保維持改善協議会や分科会における協議及び久米島航路運航事業者との共同経営の協議・協定等が必要となりますので、引き続き情報交換を行ってまいります。 | プロジェクト推進課 |

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|----------------------|--|-----|---|--|
| | 保久村 登 | 1. 観光振興策としての環境整備について | (1)観光客用トイレの設置について 史跡の多い真謝地区、及び景観の優れた地を抱える島尻地区は、いずれも観光客が多いが観光客用トイレが設置されていない。観光客誘致の観点からこれを設置することが有益だと考える。町の見解を伺いたい。 (2)道路整備について 真謝から上阿嘉、町営種苗センター、観音堂、宇江城岳と通じる道路は古くからの参拝道路であるだけでなく、トレッキング(山歩き)コースとしても最適である。ところが途中の本庄池(フンジョウ池)近くの箇所は大雨のあと、上阿嘉の湿地帯近くは常時、排水状況が悪いため水が溜り、徒歩での通行が困難となっている。この池を、歴史に思いを巡らせながら自然に触れるトレッキングコースとして整備することは、観光客誘致及び町民の福祉に有益だと考える。町の見解を伺いたい。 | 町長 | (1)観光振興策としてのトイレ設置につきましては、既存施設等のトイレの活用を促進してまいります。新設等につきましては、既存トイレの利用状況や整備費用、他観光振興策との優先順位を勘案し、設置位置や維持管理方法などを検証したうえで判断してまいります。 (2)道路整備については、側溝等の機能低下により排水状況が悪い箇所がありますので、適正な維持管理に努めてまいります。トレッキングコースとしての整備については、観光誘客効果及び健康増進効果、整備費用等の検討を行い、関係機関と協議し判断したいと考えております。 | (1)商工観光課 (2)建設課 |
| | | 2. 特別顧問について | 次の各事項について、町長の回答を伺いたい。 (1)特別顧問選任の根拠法条、それと地方自治法174条との整合性 (2)特別顧問選任の理由及び必要性 (3)特別顧問選任後、調査を委嘱した事例があるか。あるとすれば、それは町長のどのような権限に属するどのような事務に関して必要な事項か。また、特別顧問はその調査・報告をしたか。 (4)町長は、要綱で法的拘束力を有する規定を定める権能を有するか。有するとすれば、その根拠は何か。また、町長の有する規則制定権に基づく規則と要綱の違いは何か。 | 町長 | (1)「久米島町特別顧問の設置等に関する要綱」第4条において、「特別顧問は、専門知識又は経験を有する者と認められ」とあり、地方自治法第174条の要件を満たしております。 (2)特別顧問選任の理由及び必要性につきましては、「産業の活性化」、「福祉の充実」、「教育の充実」の分野についての課題解決を図るため、選任しております。 (3)特別顧問におかれましては、政策的又は専門的事項に限らず、町職員や各関係機関へのヒアリングを行うなど、助言等を行っていただいております。活動内容につきましては、業務日誌等により報告をいただいております。 (4)要綱は、基本的に法的拘束力は有していないと承知しております。また、規則と要綱の違いについては、規則は自治体の長がその権限に属する事務について制定するもの。要綱については、自治体がその所管する機関又は職員に対して、その所掌する職務の運営に関して発する命令を指しております。 | (1)総務課 (2)プロジェクト推進課 (3)福祉課・企画財政課 (4)総務課 |

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|------------------|---|-----|---|------------------------------------|
| | 保久村 登 | 3. 久米島町の事務取扱について | <p>(1)過去に発生した職員の横領事件について、その事務処理上の問題点、改善策及びその実施状況について伺いたい。</p> <p>(2)令和5年度の久米島町老人クラブ連合会に対する久米島町の補助金交付決定について、次の点を伺いたい。</p> <p>①町長はその決定書を決裁したか。したとして、それはいつか。</p> <p>②その決定書には、交付について条件が付されていたか。付されていたとしたら、どのような文言によるどのような条件か。</p> <p>③その決定書の作成日付はいつか。それは久米島町の文書管理規定に適合しているか。</p> <p>④文書管理規定に反する日付を文書に記入して外部発送した職員に対する処分はどうか。</p> <p>⑤その決定書に基づいて実際に補助金が交付された時期はいつか。</p> <p>(3)ある団体の預金口座から、当該団体の意思決定機関による意思決定がなされないまま久米島町の預金口座に振込入金があった場合で、久米島町の担当職員が上記意思決定がないことを知っていた場合、久米島町はどのような対応をするか。</p> <p>(4)町長は、沖縄県老人囲碁大会に参加して優勝した久米島町老人クラブ連合会のメンバーに対して同連合会から旅費が支給されたか否か承知しているか。</p> | 町長 | <p>(1)過去に発生した横領事件については、職員が自席で外部団体の通帳、印鑑を保管し、多額の現金管理を一人で行っていたことと、上司の決裁を経ないで支出が可能な会計処理方法に大きな問題がありました。改善策として、経費の支出は、上司の決裁を経なければ執行できないよう、稟議書の添付を義務化し、町が管理しなければならない通帳、印鑑については、出納室にて保管する。上司の決裁については、押印を取りやめ一部直筆サインとする。現金の取り扱いについても収入については、「振込・納付書」、支払いは、「振込・振替」で行い、現金の取り扱いを極力避ける。実施状況についても、改善策を職員に周知徹底し運用を行っております。</p> <p>(2)</p> <p>①令和5年度久米島町老人クラブ連合会に対する補助金交付決定については、副町長決裁となり令和5年4月1日付けとなります。</p> <p>②久米島町補助金交付規則に付されている条件となります。</p> <p>③令和5年4月1日付けとなり、久米島町文書取扱規定に適合しております。</p> <p>④久米島町老人クラブ連合会に対する補助金関係書類を確認したところ、久米島町文書取扱規定に適合しております。</p> <p>⑤補助金の交付日は令和5年4月26日となっております。</p> <p>(3)町の預金口座に入金される公金につきましては、請求書や交付決定通知等の関係書類に基づき入金されていると認識しております。</p> <p>(4)旅費の支給に関しましては実績報告にて詳細が確認できるものと認識しております。</p> | (1)総務課 (2)福祉課 (3) " (4) " |
| | | 4. 防災行政無線放送について | <p>防災行政無線放送のシステム変更に伴い、スピーカー設置が廃止された箇所があるがその理由は何か。システム変更に際して支障の有無を検討したか。</p> <p>真謝の東組及び兼久組の一部について放送が聞こえず、字の行事及び広報事項の伝達等に支障が出ている。儀間の北部も同様だと苦情がある。災害及び非常事態等緊急を要する事項の通報及び伝達についても同様であるので、至急対処すべきである。町長の見解を伺いたい。</p> | 町長 | <p>防災行政無線は、従来のアナログ無線からデジタル化に変更を行っております。その際に、音域が広がったことにより子局の設置箇所が減少しております。真謝地区については、スピーカーの方向を調整することで対応したいと考えております。儀間地区においては、音量を上げる対応を取っております。</p> | 総務課 |

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|------|---------------------|---|-----|---|-----|
| | 盛本 實 | 1. 無電柱化の推進について | 先月の新聞報道で、先の台風6号による影響で県内34市町村の21万5,600戸が停電し、一部地域においての停電時間は約一週間に及んだとの事である。他地域に違わず本町においても多くの家庭において、停電が発生し復旧までに長時間に及んだことは周知のとおりであります。政府はそのことを踏まえ、復旧に時間を要する沖縄県の離島地域から先行して無電柱化を進める方針であるとのことであるが、本町における無電柱化への取り組みは、どのように考えているのか伺う。 | 町長 | 無電柱化については、11月20日開催の沖縄ブロック無電柱化推進協議会において、政府方針に基づく説明がありましたので参加してまいりました。台風の影響で長時間の停電や通信障害を引き起こし甚大な被害を受ける場合があり、検討する必要がありますので、取り組みを進めていきたいと考えております。 | 建設課 |
| | | 2. 久米島町文化祭りのあり方について | 先月、4年ぶりに久米島町文化祭りが開催されました。町内の各舞踊研究所、フラ研究所、古武道道場等から多くの門下生が出演し、観客の出も多く大変盛り上がった文化祭りでした。そうした中、町民の一部からは以前のように地域に伝承している伝統芸能の出演の要望もありますが、行政側として今後の取り組みについて伺う。 | 教育長 | 今年度より町では、地域に根づく伝統文化として受け継がれている伝統行事が、将来にわたって保存・継承されていくことを目的とし、「ふるさと伝統文化継承補助金」を新設し、地域に根差した伝統文化の継承を推進しております。文化まつりにおける出演の機会については、文化協会と連携を図りながら取り組んでまいります。 | 教育課 |
| | | 3. 町道の道路植栽について | 町道の一部に未植栽の植栽帯があり、また枯れかかった植栽が多く見受けられ見苦しい状況にあり、日常的に違和感が感じられる。また、観光振興を提唱する本町にとってマイナスイメージに繋がるのではないかと意見がありますが、その対策について伺います。 | 町長 | 町道の植栽帯については、管理が行き届いていないため、景観を損なっている箇所があります。植栽の整備を行うか検討し、良好な沿道景観が形成できるよう植栽管理に取り組みたいと考えております。 | 建設課 |
| | | 4. 街路灯の設置について | 現在の街路灯は、車優先で歩行者のことを考慮していない。特に学校周辺において子ども達が部活の帰りに危険な状況にあるとのことである。歩行者が安心して歩行できる街路灯の整備ができないかどうか伺う。 | 町長 | 街路灯については、各字区長からの要望を受けて対応しております。ご質問の学校周辺に危険箇所があれば、教育委員会や区長と調整の上対応してまいります。 | 建設課 |
| | | 5. 「阿嘉のひげ水」の復旧について | 「阿嘉のひげ水」は古典音楽の「久米阿嘉節」での一小節の歌詞もあり、町指定の名勝地でありこの地を訪れる人々の癒しの情景でもありました。しかしながら、近年その「ひげ水」の勇壮で壮大な姿がほとんど見られなくなり、町民及び観光客からは、以前のような「ひげ水」を蘇らせてほしいとの要望が多くあるが、町としては何らかの方策は出来ないかどうか伺う。 | 教育長 | 「阿嘉のひげ水」は名勝として、町の指定文化財となっております。元々、複数の条件が揃わなければ、なかなか見るの事の出来ない風景でしたが、おっしゃるように、近年は以前のような条件のもとでも、見られる機会が少なくなっています。文化財としての価値を損なわない形で、今後の利活用について、検討して参りたいと思います。 | 博物館 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|------------------|---|-----|---|-------|
| | 喜久里 猛 | 1. 県道、町道の安全確認を再度 | 県道においては時速30kmでバウンドする箇所が何か所あるか、また町道(農道含む)では時速20kmでバウンドする箇所は何か所あるか調査したことがあるか伺う。 | 町長 | 時速設定したバウンド箇所調査は行っておりませんが、道路パトロールや町民からの情報提供により劣化状況や修繕箇所の把握に努めております。通行に支障がある町管理道路については修繕を行い、県道については県に報告し、修繕要望を行っております。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。 | 建設課 |
| | | 2. 行政の意識について | 町の人口は減りつつもUターン、移住が増え町の生活形態も変わりつつある。都会での生活を経験した人たちにとっては、いまいち不満なところがあるようだが、町はどう考えるか。このことは、物的なものではなく意識の問題だと思う。これを町長はどう考えるか。 | 町長 | 職員の行政サービス向上に向け、職員研修等を行い町民にきめ細かな対応を心がけるよう常日頃から意識づけているところであります。他自治体との対応に違いがあれば、改善できるよう努めてまいりたいと思っております。 | 総務課 |
| | | 3. 松くい虫被害について | 再三、申し上げてきたが被害は広がる一方である。このままいくと久米島の山から緑がなくなる。対策には莫大な予算が必要なのは充分承知しているが、今こそ町民一体となった行動が必要ではないか。ドローンの早期活用、一人一本運動、総決起大会等、全町民的な運動が必要ではないか。 | 町長 | 松くい虫による被害が発生してから約2年になりますが、年々、被害は拡大しております。これまで伐倒作業や薬剤の樹幹注入等の対策を講じておりますが、被害を食い止めるまでには至っておりません。 ドローンを活用した防除につきましても、クリアしなければならない課題もございますので、県の担当課とも協議を行い、早期活用に向けての準備を進めており、一人一本運動や総決起大会等の全町民的な取り組みにつきましても、今後、検討してまいります。 | 環境保全課 |
| | | 4. 子牛価格の低迷について | 畜産の農家は後継者が増え年配農家にとっては、喜ばしいことでもありつつ、今の状況ではUターンしてまた後継者が再び島を出る可能性がある。行政としてどう対応していくか、子牛一頭当たりの生産費を割っていないか。 | 町長 | 畜産農家の後継者を見ますと20代、30代の若い就農者が増え大変喜ばしいことですが、昨今の子牛取引価格の下落が長期に及ぶと離農者が出てくるのではと懸念される所です。現在の支援を継続しつつ、新たな支援策がないか関係機関と調整してまいります。現在、採算ラインが約50万円となっており、11月の平均セリ価格が雌子牛で約32万円、去勢で約39万円ですので、生産費を割っている状況で畜産農家にとっては大変厳しい状況であります。 | 産業振興課 |
| | 棚原 哲也 | 1. 無電柱化について | 本町の無電柱化については、新興通り及びイーフ地区が以前から議会の一般質問等で取り上げられてきた。本町における無電柱化推進計画は策定済みか伺う。 | 町長 | 無電柱化推進計画については、道路管理者が策定することとなっておりますが、本町においては未策定の状況であります。県については策定されており、新興通りが計画路線となっております。 台風の影響で長時間の停電や通信障害を引き起こし甚大な被害を受ける場合があります、検討する必要がありますので、取り組みを進めていきたいと考えております。 | 建設課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|--------|--------------------|---|-----|--|-------|
| | 棚原 哲也 | 2. 町民の所在及び安否確認について | 一部の地域において、集落の区長でも在住者の人数等の確認ができていない地域があると聞く、行政として全体の状況を把握しているか。 | 町長 | 災害救助法の改正により、個別避難計画を作成することとなっております。まず高齢者や障害のある方を優先に個別避難計画を作成します。対象者の把握については関係機関と協議をしたうえで努めてまいります。 | 福祉課 |
| | 真栄平 建正 | 1. バーデハウスについて | (1)再開の進捗状況 (2)基本方針は | 町長 | (1)バーデハウス再開に向けては、昨年の公募以来、公募条件の見直しに向けた情報収集やバーデハウス周辺のみならずハテの浜を含む東部エリアの価値をより高めていく施策の検討を行ってまいりました。見直し案について再度サウンディング調査を行い、見直し案に対する事業者の反応も見極めた後に公募の予定でしたが、10月末から11月初旬にかけてバーデハウス再生プロジェクトに関心を示した数社の事業者等から視察の申し出があり現地案内を通して対話を行ったところ、昨年の公募時より事業者の投資に向けた意欲が高まっている感触を得ましたので、12月中に再公募を予定しております。 (2)公募要件の見直しに伴い、基本方針の見直しも検討しています。バーデハウス本体と宿泊施設の整備をメインとし、その他の施設を含めた一体的な整備を必須としないことを予定しています。 | 商工観光課 |
| | | 2. 農業振興について | (1)ハーベスター単価に関する取り組み進捗状況。 (2)ハーベスター代の高単価の要因課題とその対策を具体的に (3)土壌改良事業導入の進捗状況 (4)事業導入遅れの要因課題とその対策を具体的に | 町長 | (1)さとうきび振興協議会において何度か協議しており、今後も引き続き協議してまいります。 (2)ハーベスターでの作業を行うには小面積の畑が散在しており1つの畑で作業を終え自走移動する場合、燃料や時間がかかり移動を運送会社へ依頼すると時間短縮は図られますが移動に伴う移送費がかかる。このようなことが考えられます。 (3)及び(4)についてですが久米島さとうきび振興協議会が町内の土質調査を行っており、この調査等を参考に対応して行きたいと考えております。 | 産業振興課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|--------|---------------------|--|-----|--|-------|
| | 真栄平 建正 | 3. 町営バスの運営について | (1)バス停の増設、ホテルドーム玄関への新設の進捗状況は (2)バス保有状況、今後のバスの運行、保有車種は(大型、小型) | 町長 | (1)ホテルドーム玄関へのバス停の増設についての進捗につきましては、9月末に開催した地域公共交通会議にて承認を得た後、時刻表(案)を作成しております。現在、町老連との調整、運転手との最終調整修了後、今月中旬より運行開始を予定しています。 (2)バスの保有状況につきましては、57名乗り2台、29名乗り2台、今年度発注済みの29名乗り1台を含め5台となっております。合わせて、予備車として10名乗り1台を確保しています。今後のバスの運行、保有車種につきましては、利用者の状況を勘案し見直しを行う予定です。 | 商工観光課 |
| | 赤嶺 秀徳 | 1. 兼城港ターミナル前駐車場について | 兼城港ターミナル前駐車場の舗装整備が、終了してから一年以上が経過しても未だに運用開始の兆しも見えない。このことについて3点伺う。 (1)駐車場の管理は県か、町か伺う。 (2)運用開始が遅れている理由は何か伺う。 (3)運用開始は何時ごろの予定か伺う。 | 町長 | (1)駐車場を含めた港湾施設は県管理で、一部の事務を町が管理していますが、駐車場整備については県が実施する予定であります。 (2)予算確保が厳しいため遅れております。 (3)予算確保を行い早期整備に努めるとの報告を受けております。 | 建設課 |
| | | 2. パークゴルフ場の稼働状況について | パークゴルフ場の令和5年(1月から11月)までの稼働状況について4点伺う (1)営業は順調か伺う (2)実績向上のための対策を実施しているか伺う (3)今後の対策について伺う (4)避難所の稼働状況について伺う | 町長 | (1)令和5年1月から11月までの利用者数は22,147名となり、コロナ禍前の状況に戻つつありますが、料金収入の面では若干、厳しい状況となっております。 (2)毎月、パークゴルフ場主催による月例会の開催や、学校行事等での小中高生の利用料免除など、若年層の愛好者を増やす取り組みを実施し、継続的な利用者の確保に努めております。 (3)県内随一ともいわれるコースを維持し、島内及び県内外からのプレーヤーが満足いくよう、引き続きパークゴルフ場の適正管理に努めてまいります。 (4)避難所の利用につきましては、スポーツクラブによる体操教室やフラダンス教室などの利用がありますが、十分な施設の活用までには至っておりません。今後は、民間事業者なども含めた施設の有効活用について、検討を進めてまいります。 | 環境保全課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|---------------|---|-----|---|-------|
| | 赤嶺 秀徳 | 3. 道路整備について | 道路整備については同僚議員からも度々、質問がなされている。本町の県道、町道の道路標示(停止線、車道中央線、車道外側線)等が消えて視認できず交通事故等を惹起している。このことについて3点伺う。 (1)停止線、車道中央線、車道外側線等の整備計画があるか伺う (2)道路環境または状況など調査したことがあるか伺う (3)今後の対策について伺う | 町長 | 町管理の道路標示の整備については、今年度から計画的な整備に努めております。町管理以外については、管理者へ早期に改善するよう要望してまいります。 調査については、道路パトロールや町民からの情報提供等により劣化状況の把握に努めており、引き続き適正管理に努めてまいります。 | 建設課 |
| | | 4. 横領事案について | 本町において発生した職員による横領事案の被害回復については度々質問してきた。その後の被害金の回収の状況について伺う。 | 町長 | 元職員の刑期終了後、身辺調査を進めておりますが、被害金額の回収まではできておりません。 | 総務課 |
| | 田端 努 | 1. 人口減少対策について | 現在、全国的に人口の減少が各自治体にとって大きな問題となっておりますが、この現象に対する行政の取り組みや町長の考え方について伺います。 (1)将来の自治体消滅に対する危機感について (2)今後の人口減少に歯止めをかけるための取り組みについて | 町長 | (1)2020年の国勢調査を基にした人口推計を国が発表しており、その推計では、国内においても年間約60万人減少し、その人口減少数は年々増加すると推計されております。 本町においても年間約100人程度の減少が続いており、まずは人口減少を緩やかにすることを目標とし、そして内を充たし外から誘うまちになるよう取り組んでいるところであります。 (2)現在、移住定住促進として、島ぐらしコンシェルジュを配置しております。久米島のPR、移住希望者等への個別対応を通して移住前の不安や移住後のギャップの解消、定住した移住者へのフォローなどに努めております。 今後の人口減少対策としては、第2次総合計画を推進し、町をより良くすることで、住んでいる人が住み続けたいと思えるまち、外から住みたいと思われるまちを目指していきたいと考えております。 | 企画財政課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|------|----------------------|---|-----|---|--|
| | 田端 努 | 2. 働き手不足に対する取り組みについて | 本町においても働き手不足は、各産業・企業などでも頭を悩ませている大きな問題となっておりますが、行政としての取り組み状況について伺います。 (1)各企業等からの求人情報などの情報発信について (2)外国人人材の受け入れについて (3)島外からの働き手(転勤・派遣等)の居住地の整備について | 町長 | (1)求人情報の発信につきましては、仲原家にある移住定住窓口である島ぐらしコンシェルジュにて求人情報を収集・発信しているほか、役場町民課、商工観光課窓口にて共有された情報を閲覧できるようにしています。 (2)本町で就業可能な在留資格も持つ16歳以上の外国人は、11月末現在68人となっております。外国人人材の受け入れにつきましては、各事業者の取り組みにより受け入れを行っている状況です。花卉農家3戸にそれぞれ3名計9名、水産におきましては12名の外国人労働者を受け入れております。 (3)島外からの働き手だけでなく、町民においても住まい不足は深刻な状況であります。行政として何ができるか検討してまいります。 | (1)商工観光課 (2)産業振興課・商工観光課・町民課 (3)企画財政課 |
| | | 3. 災害に対する取り組みについて | 9月の第7回定例会の一般質問に対する答弁で、災害時に生鮮食品等を備蓄できる共同倉庫や保冷库の整備に今後取り組んでいくとありましたが、現在の進捗状況について伺います。 | 町長 | 共同倉庫については、現在、情報収集を行っている状況です。県内離島にて類似案件があるようなので、まずは当該自治体へ問い合わせを行っていきたく思っております。 | 総務課 |
| | | 4. 水産業発展のための支援について | 現在、水産業において、様々な理由から水産資源の減少(場所によっては枯渇)などが大きな問題になっており、漁業者は元の豊かな海に戻すための取り組みを協力し合っているところですが、行政としてこれらに対する支援が出来ないか伺います。 (1)海洋深層水を活用した養殖の試験を行うための施設の整備支援は出来ないか伺います。 (2)ゼロカーボンシティ宣言・SDGsの取り組み状況について伺います。 | 町長 | (1)令和3年度より離島漁業再生支援交付金を活用し小規模ですがトサカノリ、シラヒゲウニの養殖試験を実施しております。養殖試験に必要な水槽のリース、資材の購入等が可能な事業となっております。引き続き活用してまいります。 (2)ゼロカーボンシティ宣言・SDGsの取組状況につきましては、SDGs7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の目標に向け、海洋深層水事業の大規模化による海洋温度差発電を利用した海からの再生可能エネルギーによる脱炭素地域に取り組みむとともに、サンゴ礁保全再生活動を通してSDGs14「海の豊かさを守ろう」にも取り組んでおります。 | (1)産業振興課・プロジェクト推進課 (2)プロジェクト推進課 |

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|--------|------------------------|---|-----|--|-----|
| | 宇江原 総清 | 1. 鳥島射爆撃場と政治について | <p>立憲民主党の宇江原です。党の重要政策のひとつに「専守防衛」がある。これこそ厳守すべき事項だ。しかし、世界ではロシア、ウクライナ戦争、特にイスラエルとパレスチナ・ハマスとの戦争では病院内での新生児、女子、医師等が殺されている。ネタニエフ イスラエル首相は「ハマス殲滅まで」と言っている。これでは「憎しみの連鎖」であり、とどまる事を知らない。国連グテーレス事務総長は「これはハマスの攻撃に始まったものでなく長年のイスラエルによるパレスチナ虐殺にある」との事を発言した。翻って、我が国をみると、「台湾有事」をあおり立て、北朝鮮問題もいつ火を見るか知れない状況にある。その中で琉球弧がミサイル配備が進んでいる。琉球弧以外にミサイル建設を予定されている都道府県はない。つまり、再び沖縄を犠牲に捨てることは明らかだ。この事から鳥島射爆撃場の訓練活性化や嘉手納弾薬庫に40万発保管されている劣化ウラン弾が、いつ使用されてもおかしくない。この事を想定しての事を伺う。</p> <p>(1)ジョン・ミッチェルが沖縄タイムスに掲載した鳥島射爆撃場の放射性物質汚染について、町長は「関係機関に照会しているが確認できていない」と弁解した。この事は米国公文書そのものを否定と考えてよいか。</p> <p>(2)前町長は「放射性物質を言えば、海産物、観光にも影響する」と言っている。この事は町長も同じ考えか。</p> <p>(3)町長は「劣化ウラン弾による人体影響はない」と答弁をしている。何を根拠にしているか。</p> | 町長 | <p>(1)公文書につきましては、関係機関に事実関係を照会しておりますが、現時点において確認はできておりません。また、軍転協をとおして入手できるよう県へ要請も行っておりますので、引き続き公的機関から入手できるよう努めてまいります。</p> <p>(2)(3)国は、平成9年から平成14年に実施した鳥島並びに久米島の陸域及び周辺海域における環境調査の結果、劣化ウランの影響は認められないことが確認されたとして、自然環境や住民の健康への影響がないと町及び町民に対して報告を行っております。また、平成15年以降は、久米島の陸域で放射能調査を行っておりますが、人体に影響を与える結果は出ておりません。</p> | 総務課 |
| | | 2. 「ふれあい公園」の越波防止対策について | <p>ふれあい公園の越波災害は私が体験した限り、3回あった。特に3回目の越波災害は地域の方から「死ぬと思った」との声。また、製材所の方は、ほとんどの機械が使えなくなったと落胆していた。私は本件、越波の原因は二つあると思っている。ひとつは小港橋の橋幅が約2mとなっている事。二つ目は前方コンクリート護岸の造成に問題がある事。本件を解決するためには</p> <p>①小港橋の川巾を広げること。</p> <p>②護岸造成を大宜味村塩屋の石積みと森林植栽。宜野湾市と北谷町の堺海岸にも同様の工法がある。</p> <p>③兼城港外側護岸をちどり足状にする。加えて、久米島ホテル館から久米島交番の道路両サイドにサガリバナ、クメノサクラや久米紅、オキナワサザンカ等を植栽し花松園のメッカにする事。</p> | 町長 | <p>台風等により発生する高潮対策については、字兼城から字鳥島間において一体的な対策が必要と考えております。ご質問の解決方法等については、関係機関と調整しながら改善に向けて取り組んでまいります。</p> | 建設課 |

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|--------------------------------|--|-----|---|-----------------------------------|
| | 新垣 幸子 | 1. ふるさと納税の活用拡大について | <p>令和4年3月に取り上げたが、自主財源獲得のために更なる努力や工夫が必要と感じており、その後の進捗状況について3点伺う。</p> <p>(1) 令和3年度、4年度の寄附件数と寄附金額は。</p> <p>(2) 新規事業者の発掘、コラボ商品の企画開発、久米島の特色を活かした新しい定期便の開発に取り組んでいく予定とありましたが、どのようになったか。</p> <p>(3) 令和4年度より中間事業者と戦略会議を毎月行っているようですが、進捗状況について伺う。また、町内の返礼品事業者や中間事業者の要望や意見はどのような内容か。あわせて、その対応について伺う。</p> | 町長 | <p>(1) 寄附件数は、令和3年度5,979件、令和4年度5,917件、寄附額は、令和3年度1億1,096万円、令和4年度1億66万円となっております。</p> <p>(2) 新規事業者の発掘については、現在も事業者と調整を行っているところであります。</p> <p>定期便の開発などについては、制度改正に伴い、地場産品基準の見直し、送料に係る経費負担などから制度に則った運用が可能なのか見通せない点もあります。まずは送料負担の小さい返礼品の開発に取り組んでいるところです。</p> <p>(3) 中間業者との打ち合わせでは、県内外の動向など情報共有し、取り組みに対する改善を図っております。</p> <p>返礼品事業者からの要望等につきましては、果樹の品質向上のため勉強会の要望をいただきましたので農家を対象に講習会を行いました。</p> <p>中間事業者からは、制度を遵守するために行った価格改定により、全国他市町村との競争は厳しい局面となっているとの意見があります。</p> | 企画財政課 |
| | | 2. 地方交付税交付金措置による学校図書館図書整備費について | <p>学校図書館は子供たちの主体的及び対話的な深い学びを効果的に進める大きな役割を持っています。また、国は令和4年度から8年度にかけて、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の整備を進めています。経費は単年度480億円、5年度で2,400億円の地方財政措置が講じられています。ここで3点伺う。</p> <p>(1) 令和4年度、5年度の地方交付税交付金措置による学校図書館図書整備費の合計金額とその内訳(図書、新聞、学校司書)及び実際に教育予算に割り当て配分された合計金額とその内訳について伺う。</p> <p>(2) 令和3年度、4年度の状況について</p> <p>① 学校図書館図書標準</p> <p>② 新聞の複数紙配備</p> <p>③ 学校司書の配置</p> <p>(3) 令和8年度までの具体的な計画を伺う。</p> | 教育長 | <p>(1) 地方交付税の算定資料から学校図書館図書整備費の算出額は確認することができませんでした。ご質問の令和4年度及び令和5年度の教育予算につきましては、当初予算でそれぞれ図書費が123万円、122万円、学校司書費が2,621万円、2,619万円、新聞費の計上はありません。合計金額は2,744万円、2,741万円となっております。</p> <p>(2) 令和3年度、4年度の状況について</p> <p>① 学校図書館に整備すべき蔵書の標準については、小学校、中学校別で学級数に応じて標準となる蔵書冊数が定められていますが、町内全小中学校において標準を上回る蔵書数となっております。</p> <p>② 小学校においては、全学校において新聞の配備をしておりますが、複数紙を配備している学校はありません。中学校においては2校とも複数紙を配備しております。</p> <p>③ 全学校に1名の学校司書を配置しております。</p> <p>(3) 引き続き、各学校に1名の学校司書を配置し、蔵書の管理、図書館を活用した教育活動支援を行ってまいります。また、蔵書冊数は標準を上回っていますが、古い図書等も多くあることから、廃棄・更新を行う必要があるため、図書費予算確保に努めてまいります。</p> | (1) 企画財政課・教育課 (2) 教育課 (3) " |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|------------------|--|-----|--|---------|
| | 新垣 幸子 | 3. 儀間地区農道の整備について | <p>令和2年3月に6箇所の農道を取り上げたが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>(1)大ジセ原、嘉陽田原については、道路及び構造物等の状況から大掛かりな対応が必要と思われませんが、現在、道路整備、改良事業に該当する補助事業がなく、別事業において対応可能なメニューを模索することでしたが、その後の対応は。</p> <p>(2)残り4箇所の要望箇所については、全体の中において検討する必要があるとのことですが、その後の対応は。</p> | 町長 | <p>農道整備要望箇所につきましては、大ジセ原(イザー原)及び大石原地区は、災害復旧事業において整備済みとなっております。嘉陽田原については、延長が長く事業費が多くなることから補助事業で対応する予定となっております。</p> <p>残りの4箇所については、農道補修で対応可能か検討してまいります。</p> | 建設課 |
| | | 4. 空港の駐車場整理について | <p>年末年始や夏休み等に地元の方や、事業者の自動車及びレンタカー等が多く駐車しているため、駐車できなくて困っているとの町民の声があります。ここで3点伺う。</p> <p>(1)これまでの対応の仕方について</p> <p>(2)具体的にどのような苦情や問題があるのか伺う。</p> <p>(3)今後どのように対応していくのかご見解を伺う。</p> | 町長 | <p>空港駐車場については、年末年始等に満車になることがあり、路上駐車や長期間駐車解消が課題となっていることから、町広報等を活用し、送迎や乗り合いの周知をおこなうとともに、臨時駐車場を設置するなど、課題解消に向けた取組をおこなっております。今後もこれまでの取組みを継続しながら、巡回点検の強化を図るなど、課題解消に努めてまいります。</p> | 空港管理事務所 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|------|-------------------------|--|-----|---|-------------------------------|
| | 富永 肇 | 1. 学校教育について | <p>(1)小中学生の不登校、登校しぶりについて 2022年度、全国で不登校の小中学校生は29万9048人で過去最多と報道されました。本町の小中学生の不登校、登校しぶりの現状と対応、対策の取り組みを伺う。</p> <p>(2)学校給食費無償化について 本町は令和6年3月までの給食費無償化が決定されている。コロナ臨時交付金を活用しているが、子育て支援、経済的支援として今後も必要な施策と考える。今後の給食費無償化への見解を伺う。</p> <p>(3)子ども議会について 教育委員会や学校の協力により今年度も子ども議会が開催できました。子ども達の思いや希望、豊かな感性から出された質問は町政にも反映できるものであります。子ども議会への見解を伺います。</p> | 教育長 | <p>(1)不登校及び登校しぶりについて、本町においても全国と同様に増加傾向にあります。対応策として、県や町のスクールカウンセラーを配置し、当該児童生徒や保護者を対象に個別に教育相談を実施しております。また、支援対策強化として、今年度より小中アシスト相談員の増員に加え、新規事業として、不登校児童生徒等に対し、登校復帰と社会的自立への支援充実を図ることを目的とした子どもの居場所「よんなあ教室」を設置し、学校と連携した多様な学習機会の確保に取り組んでいるところです。</p> <p>(2)県においては、各市町村からの要望等を取りまとめ、給食費無償化の制度設計について検討中とのことです。本町においては、現在令和6年度の予算調整中であり、県の動向も注視しながら、次年度以降の無償化について引き続き検討してまいります。</p> <p>(3)子ども議会において、本町の将来を担う子どもたちが自分が住む町や物事を新たな視点で主体的に見つめ直すことはとても有意義で、感性豊かな発想で住みよい町づくりやよい社会の形成に向けた改善策について考える貴重な機会だと思えます。その経験がこれから社会でよりよく生きるための糧となると考えております。</p> | (1)教育課 (2)給食センター (3)教育課 |
| | | 2. 久米島町立学校、適正規模適正配置について | 学校の適正規模、適正配置に関する調査研究の報告が地域や学校にて行われました。町民アンケートの提出数と回答内容はどのような意見があったか。また内容の公表予定はあるか伺います。 | 教育長 | 幼小中学校の適正規模・適正配置についての町民アンケートの回答者数は577名です。回答結果の概要については、全体・回答者別・校区別のすべての項目で「賛成・どちらかといえば賛成」の割合が、「反対・どちらかといえば反対」の割合を上回りました。回答者の主な意見は、交通支援、教育環境、学校(園)経営、学校(園)の数、学校跡地・施設の利活用、地域連携、早期対応等についてでした。アンケート結果の公表については、12月11日から19日にかけて町内5会場で、第2回地域説明会を行う予定です。 | 教育課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|-----------------|---|--------|--|-----------------------------------|
| | 富永 肇 | 3. 久米島高校魅力化について | 久米島高校魅力化プロジェクトは立ち上げから10年を経過しました。10年の検証が行われているか。今後、プロジェクトの役割と取り組みについて伺います。 | 町長 | 久米島高校魅力化への取り組みは、当初園芸科の廃科阻止及び高校の存続を目的としておりましたが、少子化による生徒数の減少及び近年島外高校への進学者数の増加などにより、今後は1学年3クラスを継続することがきびしくなることも想定されます。 これまでのプロジェクトの3本柱としている「地域に関する学び」「離島留学」「公営塾」を継続しつつ、新たなステージについても早めに取り組む必要があると考えております。 取組の検証については、実施計画において毎年度PDCAサイクルによる検証を行っております。 | 企画財政課 |
| | 玉城 安雄 | 1. 子育て支援について | (1)現在、本町では学校給食費は無料である。新型コロナウイルス感染症の影響で国の臨時交付金を活用し、今年度までの暫定的な措置であるが、次年度以降も継続する必要があると考えるが当局の見解を伺う。 (2)認定保育園の整備は事業見直しのため中断しているが、久米島町幼少中学校適正規模、適正配置に関する調査研究を踏まえ、現段階での認定こども園設置についての見解を伺う。 (3)小、中、高、就学前の入学準備金を負担に思う子育て世帯が多いと聞く。助成策が必要だと考えるが見解を伺う。 | 町長・教育長 | (1)県においては、各市町村からの要望等を取りまとめ、給食費無償化の制度設計について検討中とのことです。本町においては、現在令和6年度の予算調整中であり、県の動向も注視しながら、次年度以降の無償化について引き続き検討してまいります。 (2)今回、教育委員会が行った幼小中の適正規模・適正配置についての町民アンケートでは、認定こども園設置に対する「賛成・どちらかといえば賛成」の割合が多い状況でした。小中学校と並行し具体的な試案作成の調査研究を行い、本町の実情に合った認定こども園整備に向けて取り組んでまいります。 (3)小中学校については、学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費(準要保護)において、新入学児童生徒学用品費とし支給しています。しかし、現状では、入学後の支給となっているため、入学前に支給できるよう、支給時期の見直しについて検討してまいります。 県立学校につきましては、「沖縄県高等学校等奨学のための給付金支給制度」により、一定の所得未満の世帯を対象に授業料以外の教育費負担軽減を目的とした制度があるため、現在のところ、町としての独自助成制度の創設予定はございません。 | (1)給食センター (2)福祉課 (3)教育課・福祉課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|-------------------|--|-----|--|-------|
| | 玉城 安雄 | 2. 畜産業の支援について | 飼料等の物価高騰、子牛の取引価格の低下で畜産農家の経営に影響を及ぼしている。また獣医師の不足や死亡牛の対応にも支障をきたしている。支援策について見解を伺う。 | 町長 | 飼料の高騰、取引価格低下等畜産農家の経営は厳しい状況が続いております。支援策として飼料購入支援補助、競り値下落対策として国の事業で「和子牛生産者臨時経営支援事業」、県の事業で「沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業」で補助しております。獣医師の不足については10月24日に町、JAおきなわ久米島支店、久米島和牛改良組合の3者で沖縄県農業共済組合組合長理事に派遣獣医師の増員要請を行ってまいりました。引き続き取り組んでまいります。 | 産業振興課 |
| | | 3. 離島留学制度について | 離島留学生の受け入れについては1学年10名の定員であるが、毎年、定員以上の応募があると聞く。離島留学制度開始から10年を迎える機に、これまでの効果検証や課題整理を行い、受け入れ定員の増員など制度の拡充はできないか見解を伺う。 | 町長 | 受け入れ人数の拡充については、これまで何度も検討を行ってまいりましたが、寮運営がなかなか軌道に乗らない状況にあり、現状では寮の拡大は厳しいと考えております。 本町では安定した寮運営に向けて令和4年11月に沖縄県教育長に対して舎監配置に関する要請を行ったところであり、県教育庁におかれましては何か方法がないか検討をいただいているところであります。 次年度には親子で移住し、久米島高校へ入学した者を対象とした助成金の交付を予定しており、今後も入学しやすい環境づくりに努めてまいります。 | 企画財政課 |
| | 吉永 将志 | 1. 緊急通報システムについて | (1)開始してから現在までの利用状況を伺う。 (2)今後の想定される問題点と具体的対応案を伺う。 | 町長 | (1)現在、業務委託契約をしている緊急通報システムは、令和4年度から開始し、現在2名の方が利用しています。毎月、利用報告書にて状況確認しております。 (2)緊急通報システムにおいては、特に問題はなく利用されております。緊急時には、ご家族等に連絡がつながることと、状況に応じては救急要請などしております。 | 福祉課 |
| | | 2. 自立支援協議会の設置について | (1)現在の体制について伺う。 (2)今後の体制強化について伺う。 | 町長 | (1)「久米島町障害者自立支援協議会運営要綱」に基づき、委員を委嘱し、年に2、3回協議会を開催することとなっております。 (2)これまで部会は、障害者を中心としていましたが、今年度より、2ヶ月に1回、障害者と障害児に部会を分けて開催しております。障害児については、島外への進学支援体制、その後の就労への繋ぎ、障害者においても就労の充実等、多くの課題があります。沖縄県のアドバイザーを活用し、引き続き体制強化に努めてまいります。 | 福祉課 |

令和5年12月 議会 一般質問

| 議席番号 | 質問者 | 質問事項 | 要旨 | 答弁者 | 答弁内容 | 担当課 |
|------|-------|------------------------|---|-----|---|-----|
| | 吉永 将志 | 3. 高齢者などの保証人・身元引受人について | (1)保証人等が見つからない事例がこれまであったのか伺う。 (2)今後どう対応していくのか支援体制を伺う。 | 町長 | (1)保証人等が見つからない事例は常にある状況です。成年後見制度を活用し、後見人、保佐人を立てております。 (2)引き続き、成年後見制度を利用することとなります。保証人等が見つからない方のご家族等とのつながりを断つことなく、支援を得られることが必要だと考えます。支援体制につきましては、関係機関と検討してまいります。 | 福祉課 |
| | | 4. 親亡き後の支援について | 現在、高齢となる親が障害を持っている子の支援をしながら生活している状況があります。親が亡くなってしまった後も久米島で最後まで生活していけるよう支援体制が必要です。 (1)今後、対応が求められる可能性のある家庭の把握状況を伺う。 (2)現在の支援体制を伺う。 (3)今後の支援体制構築の予定を伺う。 | 町長 | (1)親が亡くなった後の支援が求められる可能性がある家庭は把握しており、障害を持っている方の支援に関わる関係者とは常に情報共有を図っております。 (2)現在は、島内で受け入れ先となるグループホームが未整備となっているため、島外のグループホームへの入所に繋げている状況です。 (3)整備時期については未定ですが、島内においてグループホームの整備が予定されております。しかしながら、認定区分によって、島内での受け入れが厳しい場合、引き続き、島外のグループホーム入所は続く状況になります。 | 福祉課 |
| | | 5. 高齢者の移動手段確保について | (1)現況をどう理解しているか伺う。 (2)現在の対策状況、今後の対策目標を伺う。 | 町長 | (1)現状としましては、ご自身での運転、バス、タクシーの利用、ご家族の支援により移動手段が確保されていると認識しております。 (2)現在、75才以上の高齢者については町営バスが無料となっております。高齢者の移動手段については関係機関にて検討してまいります。 | 福祉課 |
| | | 6. 配食サービスについて | (1)来年度に向けての方針を伺う。 (2)来年度までの具体的スケジュールを伺う。 | 町長 | (1)令和8年度食の拠点施設整備に関連してきますので、慎重に検討をしているところです。 (2)令和6年1月に改めて方向性を決定し、次年度の高齢者等配食サービスを継続してまいります。 | 福祉課 |